

火災予防業務計画

(目的)

第1条 この計画は、_____ (以下「催し」という。)における火災予防上必要な業務に関する事項を定め、火災等の予防、人命の安全確保及び火災等による被害を軽減することを目的とする。

(防火担当者)

第2条 防火担当者は、_____とする。

2 防火担当者は、下記の火災予防上必要な業務を実施する。

- ① 対象火気器具等や危険物の取り扱いの有無や場所等の確認
- ② 火災予防上の安全に配慮した会場の配置及び避難路の確保
- ③ 対象火気器具に対する消火器の準備
- ④ 火災時の初動体制
- ⑤ 計画を変更した場合の消防機関との情報共有

(確認担当責任者)

第3条 防火担当者は、火災予防上必要な業務に従事する者を指名し、別紙1に掲げる確認担当責任者を定め、露店等の会場配置図を作成するとともに、次の各号に掲げる業務を実施させる。

- ① 確認担当責任者は、火災予防に努めるよう別紙2に掲げる事項について自主点検を実施する。
- ② 確認担当責任者は、当日巡回により不備等が認められた場合は、防火担当者へ報告すると共に、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

(火災時の初動体制)

第4条 火災その他の災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため、催しの関係者は、人命の安全を第一に相互に協力して、迅速、的確に初期消火等の活動を実施し、被害の軽減に努める。

2 防火担当者は、第1条の目的を達成するために、内部組織を別紙1のとおり定め、前項の事項を遂行させる。

(消防機関との情報共有等)

第5条 この計画に変更が生じた場合には、ただちに消防署へ連絡すること。

(その他火災予防上必要な事項)

第6条 防火担当者は、催し開催前の会合等関係者が集まる場所において、関係者に当該計画を説明し火災予防等に努める。

別紙 2

露店での火気取扱い等点検表

ガスこんろ等の取扱いについて

	点 検 項 目	結 果	備 考
1	火災予防上安全な距離が保たれている。 (上方 1 m 以上 側方 1 5 cm 以上)	☐ 適正 ☐ 是正	
2	可燃性ガス、蒸気の滞留する恐れのない場所で使用されている。	☐ 適正 ☐ 是正	
3	地震等に対する対策が講じられている。(可燃物の落下等)	☐ 適正 ☐ 是正	
4	ガスこんろが不燃性の床上又は台上等で使用されている。	☐ 適正 ☐ 是正	
5	故障又は破損した器具の使用をしていない。	☐ 適正 ☐ 是正	
6	本来の使用目的以外に使用する等、不適当な使用がされていない。	☐ 適正 ☐ 是正	
7	適正な燃料を使用している。	☐ 適正 ☐ 是正	
8	器具周囲の整理整頓されている。	☐ 適正 ☐ 是正	
9	燃料やその他の可燃物が放置されていない。	☐ 適正 ☐ 是正	
1 0	カセットこんろを複数並べて使用していない。	☐ 適正 ☐ 是正	
1 1	消火器の設置の確認。	☐ 適正 ☐ 是正	
1 2	ゴムホースは適正な長さで使用され、ひび割れ等の劣化がない。	☐ 適正 ☐ 是正	
1 3	L P G ボンベは、転倒しないよう安定した場所に置かれている。	☐ 適正 ☐ 是正	

発電機等の使用について

	点 検 項 目	結 果	備 考
1	ガソリンは消防法で定められた金属製容器（携行缶）で持ち運ばれている。	☐ 適正 ☐ 是正	
2	燃料補給の際は、エンジンを停止し、携行缶容器内の圧力を下げてから補給されている。	☐ 適正 ☐ 是正	
3	携行缶は、火気や高温部から離れた、直射日光の当たらない通気性の良い場所で貯蔵・取扱われている。	☐ 適正 ☐ 是正	